

乙訓福祉施設事務組合 広報 おつふくつうしん

2020

6

No.43

乙訓福祉施設事務組合とは向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町が福祉事業の一部を共同して行うことを目的として設立されている一部事務組合(特別地方公共団体)です。

地域活動支援センター事業
土曜日のふれあいサロン
～地域のボランティアさんによるプログラム～

乙訓若竹苑



フラワーアレンジメント教室の様子



野菜をつくろう!の様子

ぬいぬいトートバッグ



ぬいぬいシリーズに手縫いが加わりました。
バッグのワンポイントが可愛いです。

若竹苑の製品紹介
『ぬいぬい』製品の新たなシリーズ

ぬいぬい布マスク



お子様サイズもあります。
親子・ご夫婦などペアでどうぞ。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、
掲載している内容は変更になる場合があります。

おやすみの日に
楽しいことを！

おとくにわかたけえん

乙訓若竹苑

来たい時間に
好きな活動を！

ちいさかつどうしえん

地域活動支援センター

障がい者ふれあいサロン

みんなでワイワイ
しゃべろう♪

お休みの日にちょっと楽しいことをしたり、友達と一緒にしゃべりしたり
しませんか？ 毎週土曜日9:00～16:00の間開いています。
好きな時間に、ぜひ来て下さい！！（送迎はありません。）

《プログラム一例》

カラオケ・映画鑑賞・菜園づくり・調理など



※プログラムは場合によって、中止することがあります。

★インターネット・CD ラジカセ・ゲーム等もご用意しています。

★お問い合わせは「乙訓若竹苑 ☎ 954-6501 地域活動係」まで

ボランティア募集

手芸や工作、ダンス等、得意な事をお持ちの方、またクラブ、サークル活動、
楽しい時間を一緒に作ってくれる人を募集しています。お気軽にご連絡下さい。

就労継続支援（B型）事業

就労継続支援（B型）事業は、各企業から引き受けた仕事が途切れることなくあり、活気のある毎日です。出来た仕事を持っていく納品は利用者に人気があります。重いものを運ぶため大変ですが、新しい資材をもらい、「また頑張ろう」という気持ちになるようです。

生活介護事業 ～製品づくり～

【ぬいぬいシリーズ】

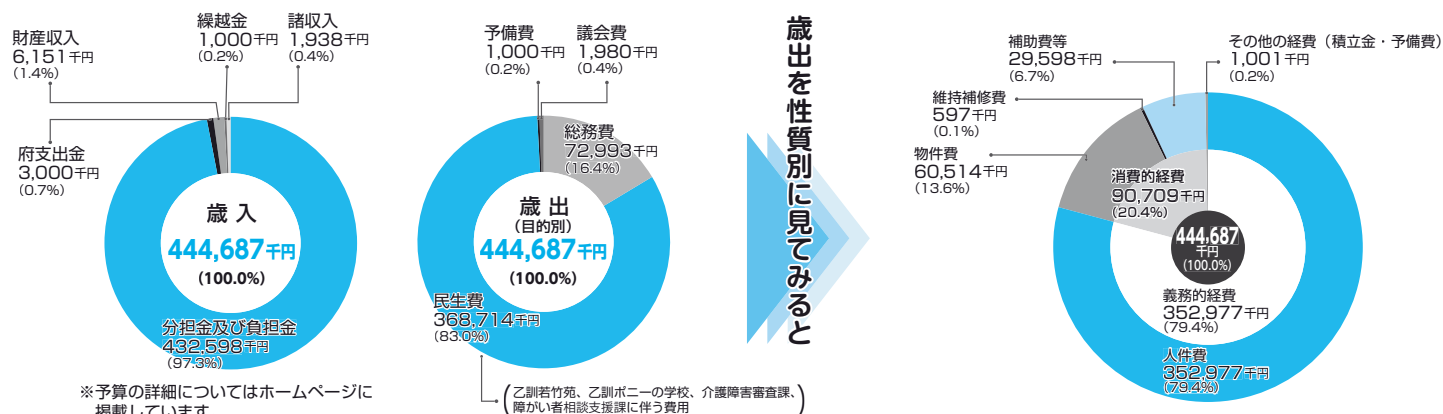
利用者さんが自由にミシンでカタカタ、刺し子でチクチクと縫った生地を使って、イヤリング・トートバッグ・名刺入れ・マスクなどになります。



主な事業

- ・生活介護事業
- ・就労継続支援(B型)事業
- ・地域活動支援センター事業
- ・日中一時支援事業
- ・相談支援事業

乙訓福祉施設事務組合では予算を、市町村等の自治体と同様に議会（組合議会）で審議、決定しています。令和2年度の当初予算は、3月26日に行われた組合議会で決まりました。総額は4億4千468万7千円で、昨年と比べて494万4千円（1.1%）の増額となっています。



乙訓福祉施設事務組合は、財政状況の公表に関する条例に基づき、毎年6月と12月に組合財政の状況について公表しています。今回は、令和元年度の下半期分として、令和2年3月31日現在における予算の執行状況や組合財産の現在高等についてお知らせします。

◆一般会計歳入歳出予算執行状況（令和2年3月31日現在）

歳入

（単位：千円）

款	予算現額	構成比	収入済額	収入率
1 分担金及び負担金	407,755	92.4%	406,287	99.6%
2 府支出金	3,000	0.7%	3,000	100.0%
3 財産収入	6,137	1.4%	6,167	100.5%
4 繰越金	22,739	5.1%	22,739	100.0%
5 諸収入	1,851	0.4%	1,946	105.1%
歳入合計	441,482	100.0%	440,139	99.7%

歳出

（単位：千円）

款	予算現額	構成比	支出済額	執行率
1 議会費	1,467	0.3%	1,184	80.7%
2 総務費	74,761	17.0%	71,248	95.3%
3 民生費	364,254	82.5%	353,260	97.0%
4 予備費	1,000	0.2%	0	0.0%
歳出合計	441,482	100.0%	425,692	96.4%

◆組合財産の現在高（令和2年3月31日現在）

区分	数量・面積	内 容
土地	2,986.46㎡	若竹苑 ポニーの学校用地（旧ポニー用地含む）
建物	2,045.58㎡	若竹苑、ポニーの学校（組合庁舎含む）
物品	62品	1品10万円以上の物品

◆基金の状況（単位：千円）

名 称	令和2年3月31日現在残高
財政調整基金	2,007
施設整備基金	0

◆一時借入金状況

令和2年3月までの一時借入金の借入実績は、ありませんでした。

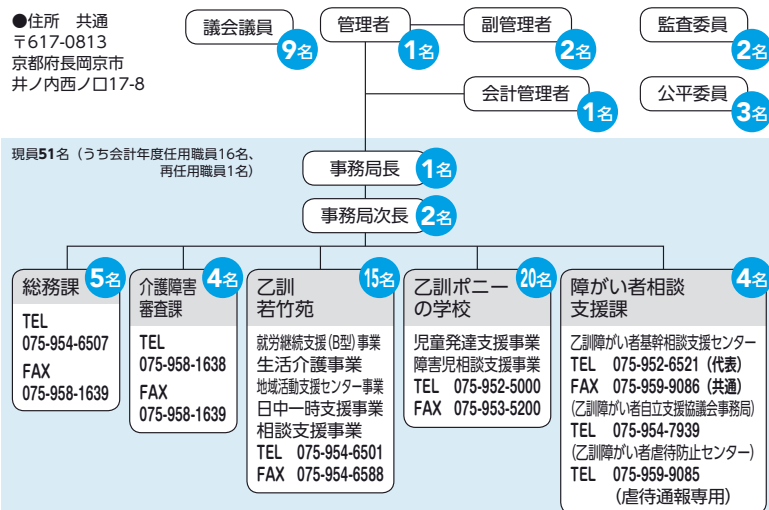
組合議会議員紹介

6月1日現在の組合議会議員は、次の方々です。

議長	西田 光宏	（大山崎町）
副議長	白石 多津子	（長岡京市）
監査委員	飛鳥井 佳子	（向日市）
議員	石田 真由美	（向日市）
〃	嘉久志 満	（大山崎町）
〃	北林 智子	（向日市）
〃	住田 初恵	（長岡京市）
〃	辻 真理子	（大山崎町）
〃	山本 智	（長岡京市）

- 議会は傍聴可能です。（予約不要）
- 議会日程についてはホームページに掲載しています。

組合機構図と職員構成



乙訓障がい者基幹相談支援センター

TEL.075-952-6521（代表） FAX.075-959-9086

乙訓障がい者基幹相談支援センターは、暮らしのこと、福祉サービス、権利に関することなど、日々の生活の中での困りごとをお聞きし、関係者と協力しながらその解決のお手伝いをしています。障がいに関する総合的な相談窓口です。

■ 総合相談 TEL.075-952-6521

①総合的・専門的な相談支援の実施

本人や家族、事業所等からの相談に応じ、個々の相談内容に合わせた支援を行います。

②地域の相談支援体制強化の取り組み

乙訓圏域障がい者自立支援協議会や乙訓障がい者相談支援事業所連絡会といった地域のネットワークづくりに関する会議に参加し、関係機関との連携に取り組んでいます。

③権利擁護に関する取り組み

「成年後見制度」について案内や説明を行います。



研修会を開催しました

令和2年1月9日に「福祉職場におけるケース記録の書き方について」と題し、京都保育福祉専門学院の岡本匡弘学院長よりご講義いただきました。ケース記録の書き方についての基本とグループワークを行いました。



■ 乙訓障がい者虐待防止センター TEL.075-952-6521

「障害者虐待防止法」に基づき、通報の受付や相談助言、各案件の対応のお手伝いをしたり、虐待防止の広報に取り組んでいます。

しょう しゃぎやくたい ぼうし きようりよく 障がい者虐待の防止にご協力ください

ぎやくたい う おも しょう かた み
虐待を受けたと思われる障がいのある方を見つけた
ときは、下記の番号にご連絡ください。虐待を受けている
かのうせい ひと かいこ かいじょ ひと
可能性のある人だけでなく、介護や介助をしている人
を守るためでもあります。匿名での連絡もできます。

つうほうせんようばんごう
通報専用番号

☎075-959-9085

【乙訓の障がい者虐待の件数】（H31.4.1～R2.3.31）

	通報・届出 受理件数	虐待ありと 判断した件数	調査中の 件数	虐待なしと 判断した件数
養護者による	15	4	2	9
施設従事者による	6	0	2	4
使用者による	4	0	2	2

通報ごとに、関係市町と内容を検討し、緊急性の判断や対応方針の会議、事実確認を行い、必要に応じてケース会議を行いました。

一 研修会を開催しました一

令和2年2月7日に「施設従事者による虐待について」と題し、神戸女子大学の佐々木勝一教授にご講演いただきました。支援者としての心構えや施設運営のあり方などを学びました。



一 研修会のお手伝いをします一

乙訓障がい者虐待防止センターでは、研修や会議などに出席し、障がい者の虐待防止や権利擁護に関してお話しさせていただきます。令和元年度は9つの事業所で実施しました。

日時や場所、内容などをご相談に応じます。自治会や企業、学校関係の会合などでもご活用ください。



「障がい」のひらがな
表記について

「障害」の「害」という漢字は否定的なイメージを思い浮かべたり、不快感をもたれたり、人に対して使用することが心身に障がいを持つ方々への差別や偏見を助長しかねません。このことから、本組合で作成・発送する文書や広報などは、人や人の状態を表す「障害」の文字を「障がい」と表記します。但し、法律や制度の名称及び「障害物」など人や人の状態を表さない言葉では、従来どおりの表記となります。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会事務局 TEL.075-954-7939

乙訓圏域障がい者自立支援協議会は、地域の障がい者福祉における課題整理や検討、発信を目的に運営されています。

―令和元年度 事業報告―

○運営委員会

委託相談支援事業所と行政機関で構成し、協議すべき課題の整理と支援策の検討、部会の進め方などについて協議しました。

○「医療的ケア」委員会

乙訓圏域にある5つの病院を訪問し、「医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業」の周知や医療型短期入所の必要性の説明をしました。また、「長岡京市障がい児の人権を考える市民のひろば」で医療的ケアが必要な児童の紹介パネルを展示しました。

○地域生活支援拠点部会

「地域生活支援拠点」について、乙訓圏域の現状と課題整備内容について協議を行い、勉強会を開催する等、「乙訓圏域の地域生活支援拠点を整備するにあたっての提案」をまとめました。

○就労支援部会

向日市役所、長岡京市役所、大山崎町役場、乙訓保健所での庁内実習を実施しました。

企業への障がい者の理解を促し、情報を共有するため、企業関係者・福祉関係者を構成メンバーとする「乙訓就労交流会」と連携を図りました。

○相談支援プロジェクト

地域課題の一つである入浴に関するサービス調整や利用実態を把握するために、入浴サービスの実態調査と圏域の入浴設備のある事業所への聞き取り調査を行いました。

○精神障がい者地域生活支援プロジェクト

前年度に作成した「精神保健福祉相談フローチャート」の活用に関して相談支援専門員等へアンケートを実施しました。

また、ひきこもりをテーマとした講演会に共催団体として参加しました。

○喀痰吸引等研修プロジェクト

乙訓福祉会との連携により「介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）」を実施しました。

○その他

・乙訓の障がい福祉に関することをテーマに「乙訓圏域新任職員連続講座」を開催しました。

・卒業後の進路の選択や福祉事業所の利用を検討されている方等を対象に、乙訓地域及び近隣地域の福祉事業所の説明会を開催しました。

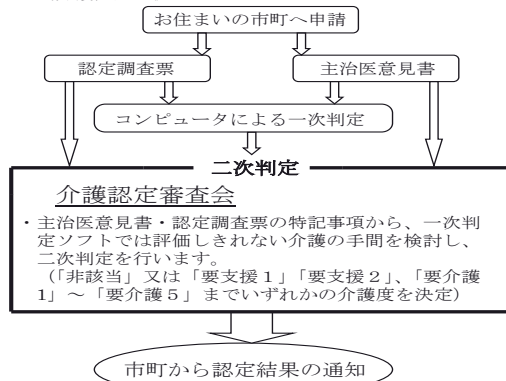
*詳しい内容は「乙訓福祉施設事務組合」ホームページから「乙訓圏域障がい者自立支援協議会」を開いていただくと、平成27年度以降の協議会活動状況、会議録等を掲載しております。情報を逐次更新しておりますので是非ご覧ください。
(<http://www.otsufuku.com>)

介護障害審査課

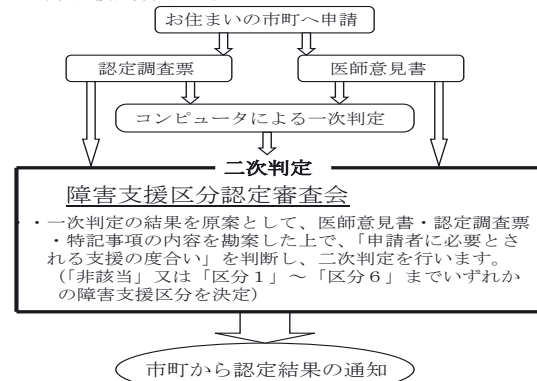
介護障害審査課は、向日市・長岡京市・大山崎町（以下、2市1町）における介護保険法に基づく要介護認定と障害者総合支援法に基づく障害支援区分認定の審査会事務局を担っています。審査会は、保健・医療・福祉に関する学識経験者により構成されており、公平公正に審査が行われています。

要介護認定の流れ及び障害支援区分認定の流れ

○要介護認定の流れ



○障害支援区分認定の流れ



要介護認定審査結果及び障害支援区分認定審査結果

令和元年度における介護認定審査結果は6,963件、また、障害支援区分認定審査結果は255件でした。

なお、2市1町それぞれの介護認定審査及び障害支援区分認定審査の結果は、以下の表のとおりです。

表1 令和元年度介護認定審査会審査判定結果一覧

市町名	審査件数	「一次→二次」変更				要支援					要介護			
		変更件数	重度変更	軽度変更	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護5	要介護5
向日市	2,442	347	317	30	5	419	301	510	370	313	296	228		
長岡京市	3,799	520	457	63	28	603	642	709	611	431	433	342		
大山崎町	722	143	125	18	4	123	115	138	89	87	96	70		
合 計	6,963	1,010	899	111	37	1,145	1,058	1,357	1,070	831	825	640		
%	100%	14.5%	12.9%	1.6%	0.5%	16.4%	15.2%	19.5%	15.4%	11.9%	11.9%	9.2%		

表2 令和元年度障害支援区分認定審査会審査判定結果一覧

市町名	審査件数	「一次→二次」変更				障害支援区分					
		変更件数	重度変更	軽度変更	非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
向日市	81	14	14	0	0	0	10	15	11	8	37
長岡京市	148	22	22	0	0	1	23	31	28	19	46
大山崎町	26	7	7	0	0	0	5	5	2	5	9
合 計	255	43	43	0	0	1	38	51	41	32	92
%	100%	16.9%	16.9%	0.0%	0.0%	0.4%	14.9%	20.0%	16.1%	12.5%	36.1%

※ 表1及び表2の「変更件数」とは、判定ソフトによる一次判定結果が、審査会による二次判定で変更された件数です。

障害福祉サービス等の対象となる難病の見直しが行われました。

令和元年7月から障害者総合支援法の対象疾病が新たに2疾病追加され361疾病となりました。

対象の方は、障害者手帳がなくても必要と認められた支援を受けることができます。

詳細は各市町にお問い合わせください。また、当課のホームページでもご確認いただけます。 <http://www.otsufuku.com/kaigohokenka-3/>

乙訓ポニーの学校

乙訓ポニーの学校は、発達の遅れやつまずきが心配される就学前のお子さんを対象とした児童発達支援事業を行う親子通園の療育施設です。

また、乙訓地域で生活しておられる18歳未満の方とご家族を対象とした相談支援事業も行っており、様々なお悩みや困り事について相談をお受けしています。

TEL 075-952-5000

FAX 075-953-5200

グループ療育では
こんな遊びを
しているよ！

グループ療育クラスでは、年少児から年長児までを対象とした、1クラス6～7名の小集団のクラスです。指導員や他児と一緒に様々な遊びを楽しむ中で、他者の意図やルールを意識し、適切な自己表現や仲間意識を育みます。

おかいものごっこ

おかいものごっこでは子ども同士で関わり合いながら遊んでいます。役割を持って他児とやりとりできるように、モデルを示したり、ことばかけをしています。また、お店やさんに行くまでの道では、待つ場所を作って順番を分かりやすくするなど、こどもたちが自分でできるように工夫をすることで、できたという達成感を得られるようにし、自信につなげていきます。

こどもたちは
ポストに入れることが
とっても大好き!!
楽しみながら
挑戦しています。

手紙をポストに入れに行こう

折り紙に好きな絵や文字を書いて、ポストに入れに行きます。長い梯子を登ったり、二本橋を渡るなど、自分で選んで取り組めるようにしています。少し難しいことでも、お友達がやっているのを見て、「やってみよう!」と思えるよう、工夫しています。

おもちゃライブラリーのご案内

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、今後の状況によっては、おもちゃライブラリー、施設開放事業の開催を見合わせ事があります。ご了承下さい。開催の有無については、HPに掲載致しますので、随時ご確認ください。

9月までの予定は次の通りです。

原則として、月1回、金曜日の15時～16時30分に開催しています。7月と8月は、水遊びができます。

6月26日(金)	7月17日(金)
8月7日(金)	9月25日(金)

